

一般事業主行動計画書

社員及び非正規社員(以下「社員等」という)が、仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員等がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、職場環境の整備により仕事と生活が調和された「ワークライフバランス」を実現するため、次のように「一般事業主行動計画」を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日まで

2. 内容

1) 時間外労働削減のための措置の実施

【目標】 1人当たりの年間の時間外労働時間を5年間で10%削減(2024年度実績比)

【対策】 業務の標準化・効率化を進め、外部委託の比重を高める

2) リフレッシュ休暇の取得促進

【目標】 リフレッシュ休暇付与日数の完全取得

【対策】 休暇スケジュールを作成し、計画的に休暇取得を促す

3) 年次有給休暇の取得促進

【目標】 有給休暇取得率75%の実現

【対策】 休暇スケジュールを作成し、計画的休暇取得の推進

4) 子供が生まれる際の父親の休暇取得促進

【目標】 出生時休暇取得率50%の実現

【対策】 休暇種別の如何を問わず、出生時の取得を推進する

5) 女性の活躍推進に関する取組み促進

【目標】 研修の実施、交流機会の提供

【対策】 専門的知識、スキル等を身につけるための研修の実施
女性同士の交流機会の提供及びネットワーク作り支援
グループ会社との交流、部活動などの制度活用促進

2025年4月1日

株式会社ヤマタネロジワークス